

議案第14号

令和元年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度大阪府富田林市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ69千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,862,906千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月18日提出

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		410,119	△69	410,050
	1 一般会計繰入金	410,119	△69	410,050
歳入合計		1,862,975	△69	1,862,906

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		59,772	△69	59,703
	1 総務管理費	54,457	△69	54,388
歳出合計		1,862,975	△69	1,862,906

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	410,119	△ 69	410,050
歳入合計	1,862,975	△ 69	1,862,906

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	59,772	△69	59,703
歳出合計	1,862,975	△69	1,862,906

(単位:千円)

補正予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				△69
				△69

2 歳 入

(款) 3 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	410,119	△69	410,050
	1	一般会計繰入金	410,119	△69	410,050
		1 事務費繰入金	100,236	△69	100,167

節		区 分	金 額	説 明
1	事務費繰入金		△69	1 職員給与費等繰入金

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	59,772	△69	59,703		△69
			総務管理費	54,457	△69	54,388		△69
			一般管理費	54,457	△69	54,388		△69

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	△69	1 後期高齢者医療管理職員人件費 共済組合負担金
		△69 (△69)

給 与 費

1、一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職員手当
補正後	(0) 5		18,018	12,439
補正前	(0) 5		18,018	12,439
比 較	(0) 0		0	0

()内は、短時間勤務職員

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	時間外勤 務 手 当
	補正後	438	1,108	1,978
	補正前	438	1,108	1,978
	比 較	0	0	0

区 分	住居手当	夜勤手当	退職手当
補 正 後	255	0	0
補 正 前	255	0	0
比 較	0	0	0

(後期高齢者医療事業特別会計)

明 細 書

(単位：千円)

費 計	共済費	合 計	備 考
30,457	6,480	36,937	
0	△ 69	△ 69	

特殊勤務 手 当	宿日直手当	期末勤勉 手 当	児童手当	通勤手当
170	0	7,693	420	377
170	0	7,693	420	377
0	0	0	0	0

管理職手当	休 日 給	備 考
0	0	
0	0	
0	0	

(2) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当たり給与

区 分	行政職	
令和元年5月1日現在	平均給料月額(円)	299,100
	平均給与月額(円)	360,106
	平均年齢(歳)	39.4
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	299,100
	平均給与月額(円)	337,533
	平均年齢(歳)	39.2

イ、初任給

(単位:円)

区 分	補 正 前		補 正 後	
	行政職	国の制度	行政職	国の制度
		行政職		行政職
高校卒	153,000	148,600	153,000	148,600
大学卒	187,200	180,700	187,200	180,700

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
行政職	他の級に属さない職務	知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	副主任	係長・主査・主任	課長代理・主幹

(後期高齢者医療事業特別会計)

ウ、級別職員数

区 分	級	行政職	
		職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1	1	20.0
	2	1	20.0
	3		
	4	3	60.0
	5		
	6		
	7		
	8		
	計	5	100.0
補 正 前	1	1	20.0
	2	1	20.0
	3		
	4	3	60.0
	5		
	6		
	7		
	8		
	計	5	100.0

6 級	7 級	8 級
課長・参事	次長・次長代理	部長・理事

エ、昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行政職		
補 正 後	職員数 (人)	A	5	5	
	昇給に係る職員数 (人)	B	5	5	
	昇給数別内訳 (人)	1号給			
		2号給			
		3号給			
		4号給		5	5
		5号給			
比 率 B/A	%	100.0	100.0		
補 正 前	職員数 (人)	A	5	5	
	昇給に係る職員数 (人)	B	5	5	
	昇給数別内訳 (人)	1号給			
		2号給			
		3号給			
		4号給		5	5
		5号給			
比 率 B/A	%	100.0	100.0		

(後期高齢者医療事業特別会計)

オ、期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		

()内は、再任用職員

カ、地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	6.0%
支給対象職員数	5人
国の指定基準に基づく支給率	6.0%